

2020年2月12日

各位

会社名 株式会社 オプトホールディング
代表者名 代表取締役社長 鉢嶺 登
(コード番号 2389 東証第一部)
電 話 03-5745-3611

商号（社名）変更及び定款の一部変更のお知らせ

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、商号変更及び定款一部変更の件について、2020年3月27日開催予定の第26回定時株主総会に付議し承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号（社名）変更について

(1) 変更理由

当社は、1994年の設立以来、株式会社オプト（現 株式会社オプトホールディング）という商号にて、主にインターネット広告代理事業を主業務とし運営してまいりました。

一方で、デジタル産業革命は勢いを増し、社会やお客様を取り巻く環境は日々変化する中、インターネット広告代理業だけには留まらない“あらゆるデジタルシフト”に対応することが社会や企業の繁栄のための課題となり、また当社グループの発展にも必要不可欠となっております。そのため、当社グループでは、従来のインターネット広告業におけるデジタルマーケティングに加え、デジタルプロフェッショナル人材の育成、デジタルを活用した新規事業の開発等、企業全体のデジタル化を全面的にサポートするデジタルシフト事業の拡大に取り組んでまいりました。

このような状況の中、主事業を「インターネット広告代理事業」から「デジタルシフト事業」へと事業構造を改革するため、新戦略・新経営体制によりデジタルシフト事業を拡大し、2030年に企業価値を1兆円とすることを新たな目標といたしました。そして、当社グループが目指す“デジタルシフトカンパニー”として更なる発展と、多様化するデジタルビジネスに対応していくため、象徴とも言える商号を今回「株式会社デジタルホールディングス」に変更することといたしました。

当社グループは、第3の創業なる決意を胸に、新たな商号のもとデジタルシフトを推進し、社会とお客様の持続的な発展に貢献してまいります。

(2) 新商号

株式会社デジタルホールディングス (英文: DIGITAL HOLDINGS, INC.)

(3) 新コーポレートロゴマーク



2. 定款の一部変更

(1) 変更理由

前述1. 商号変更に記載のとおり、商号変更を行うべく、第1条(商号)を変更するものであります。なお、定款の変更は特別決議として上記株主総会に付議いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社オプトホールディングと称し、英文では、 <u>OPT Holding, Inc.</u> と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>デジタルホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>DIGITAL HOLDINGS, INC.</u> と表示する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会：2020年3月27日(金)

定款変更の効力発生日：2020年7月1日(水)

以上